

北欧における障害者の生涯学習と発達支援

—— スウェーデン・デンマーク・アイスランドへの訪問調査を通して ——

高橋 智*¹・田部 絢子*²・石川 衣紀*³・内藤 千尋*⁴

特別ニーズ教育分野

(2018年9月21日受理)

1. はじめに

北欧諸国には「国民大学ないし民衆大学 (Folkhögskola)」(以下、国民大学) と呼ばれる独自の成人教育・生涯学習機関が数多く設置されている。その歴史は古く、スウェーデンでは1868年に初めて設立されて以降、現在は154校を数える。18歳以上の全ての人を対象に、高校卒業資格を取得できる「一般コース」(必置) のほか、移民のためのスウェーデン語習得コース、職業コース、成人障害者コースなど、各校がバリエーション豊かな「特別コース」をもつ。

多様なバックグラウンドをもつ人々の学びの場としての意味も大きく、移民や様々な理由で義務教育・高校教育を受けられなかった人、アルコール・薬物依存のため長く服役していた人なども多く通う(松田: 2013)。また「もう一度学びたい」「より深く学び直したい」という人のための「学び直しの場」としての役割も有している。こうした特徴をもつ国民大学の運営母体も多様であり、郡議会やコミュニンのほか赤十字・救世軍・NGO・財団などの非営利団体が担っている。

本稿では、筆者らが訪問調査を行ってきた北欧諸国(今回はスウェーデン、デンマーク、アイスランドの三国)における障害者の生涯学習保障の取り組みについて紹介しながら、日本における「学び直しや生涯にわたる学習の保障」の課題について検討していく。

なお、スウェーデン・ボーレンゲコミュニンの「Fornby国民大学」には2011年3月、2015年3月、2018年3月、スウェーデン・ファースタの「Ågesta国民大学」には2017年2月、デンマーク・オーフスの「Egmont国民大学 Højskolen」には2014年3月、デンマーク・ボーゲンセの「日欧文化交流学院 Nordfyns Højskolen」には2014年3月、アイスランド・レイキャビクの障害者生涯学習センター「ヒョルメント Fjölmennt」には2010年3月、2011年3月、2017年2月に訪問調査を行った。

2. スウェーデンの障害者の生涯学習と発達支援の実例

2.1 Fornby 国民大学高次脳機能障害コース

Fornby 国民大学 は1877年に設立され、スウェーデン国内で最も古い歴史を有しており、コミュニンにより運営され学費等は無償である。2011年3月の調査訪問時には18歳以上の生徒が約150名在籍しており、そのうち35名は敷地内に併設の寄宿舎から通学していた。Fornby 国民大学では、一般コースのほかに「縫製コース、高次脳機能障害コース、アートコース、短期プログラム、サマースクール、失業者のためのモチベーショ

*1 東京学芸大学 特別支援科学講座 特別ニーズ教育分野 (184-8501 小金井市貫井北町 4-1-1)

*2 立命館大学 産業社会学部准教授・東京学芸大学 非常勤講師・2012年度連合学校教育学研究科博士課程 発達支援講座修了

*3 長崎大学 教育学部准教授・2012年度連合学校教育学研究科博士課程 発達支援講座修了

*4 松本大学 教育学部専任講師・2017年度連合学校教育学研究科博士課程 発達支援講座修了

ン向上コース、スウェーデン語コース、テキストスタイルコース」等が設定され、移民・障害等による多様な教育的ニーズに応じた教育が実施されている。



写真1 Fornby 国民大学外観

「高次脳機能障害」コースについてであるが、高次脳機能障害とは交通事故・転倒等による外傷性脳損傷や脳血管障害など脳の受傷・疾病の後遺症であり、記憶障害・注意障害・遂行機能障害などにより日常生活や社会生活が困難となる状態である。外見上わかりにくいことも多い障害特性や「けが・病気の治療は終わった」との理解から困難を見落とされたり、受傷・発症前との大きなギャップに戸惑ったり、受け入れられなかったりして、当事者のみならず家族・周囲の人々も困惑することが多い。

そうした脳障害による困難を有する者に対して、病院での治療・リハビリテーションだけでなく社会に出ていくためには教育的支援が必要として、1992年に病院と学校が連携してFornby 国民大学高次脳機能障害コースが設置された。スウェーデン国内において高次脳機能障害コースを設置しているのは5つの国民大学であり、約45名が在籍しているが、入学希望者は全国で約75000名おり、そのニーズと支援のギャップはきわめて大きい。

Fornby 国民大学高次脳機能障害コースには1～3年間のプログラムがあり、18歳以上の脳障害を負った者を対象として定員9名、専任教員は4名である。在学生には交通事故・脳卒中・脳腫瘍・疾患等による脳障害を有する者のほか、近年は暴力や薬物を原因とする損傷も増加傾向にある。入学経路は病院から学校を紹介されるケースが多く、5週間のテスト入学を経て正式な入学となる。コースでは年間登録費用として900クローネ（約11,700円、1クローネ＝約13円）のほか食費に1ヶ月3150クローネ（約40,950円）必要となるが（寄宿舎費用は無料）、学生は障害者年金（1ヶ月5500～7500クローネ：71,500円～97,500円）にてまかなっている。

2015年3月の調査訪問時には8名の学生が在籍し、最高齢は72歳であるが「学びに年齢は関係なく、お互いに影響し合える」とインタビューに協力をしていただいた専任教師の Helena Uhlbäck氏は語った。氏は同



写真2 教室の入り口には学生とスタッフの写りが掲示

コースで10年以上勤務し、特別教育家（Special pedagogue）と言語聴覚士の資格を有している。

高次脳機能障害コースの目的は「教育支援によって社会参加を可能にすること」「自尊心や自信の回復」にある。在籍する学生は集中力・記憶力の困難や疲れやすさ、日常生活の計画が立てにくい等の困難を有しており、卒業後の社会復帰に大きな不安を抱えている。

そのために障害を受ける前に有していた知識の再構築と新たな知識の獲得を通して自信・自尊心を回復していくことが重要である。

コースの主な学習内容は、①スウェーデン語・数学・英語・歴史・社会等の中心科目（高等学校卒業資格取得に不可欠）、②困難が生じているメカニズムを理解していくために脳についての科学的・解剖学的知識、③記憶をどのように回復させていくかについてのプランニングを行う「記憶」、④調理・掃除・洗濯等の日常生活スキル（ADL）の習得（例えば週1回食事を作るが、献立・買い物・調理・試食・片付けのすべての行程を行う）、⑤健康管理（ボウリング、散歩などのアクティビティ）である。また毎日のプログラムとして「一日のカリキュラムの確認」「記憶のトレーニング（昨日の出来事を思い出す、人に伝える）」「体操」「ニュースを話題にする（外の世界への関心をもつ）」が行われ、日々の積み重ねによる学習・発達支援に取り組まれている。

学生は年齢もバックグラウンドも多様であるが、同じような困難をもつ仲間として、共有しあうことができている。また、できないことではなく、「何ができるのか」に注目し、映像等で日々の記録を行い、本人とともに成長・発達の履歴を丁寧に確認する作業が大切にされている。学生は教師・クラスメイトとの信頼関係や多様な経験を通して、自己理解や自信回復だけでなく、他者を支える気持ち、次の目標へと繋がっていく。なお、コース修了後に元の職場や学校に戻るケースは少数であるのが現状であり、早期年金受給者として生活を送るケースが多い。また、国民大学の別コースに進学する場合もあり、移行支援も行われている。

課題としては、2008年から高次脳機能障害コースを設置する国民大学に対する政府の補助金が減額され、その結果、10年間でコース設置国民大学が9校から5校に減少していることが大きな困難となっている。そのためHelena Uhlbäck氏らスタッフは、高次脳機能障害者が教育支援によって確実に変化・成長・発達している事実を社会に発信していくことが不可欠であると語った。

2. 2 Ågesta 国民大学アスペルガー症候群コース

Ågesta 国民大学はストックホルム近郊の自然豊かな環境に位置し、2000年より救世軍によって運営され、「創造と音楽」「聖書」「ヘルスケア」「アスペルガー症候群」等の各コースが設置されている。多様な年齢・文化的背景をもつ人々がともに学ぶことによる効果が重視されており、訪問時は20～60歳の学生が在籍していた。

いずれのコースも少人数指導を基本に、個別的教育プログラムが準備され、学習計画と内容を自分で選択することができる。8～20人のグループによる学習を主とし、在学期間は学生に応じて1～4年である。授業料は無料で教材費・施設費のみかかるが、年齢・障害等を勘案して国から学生に対して補助金が支給されるた



写真3 Ågesta 国民大学外観（ウェブサイトより）

めに安心して学ぶことができる。また併設されている寄宿舎を利用できる。

アスペルガー症候群コースは1998年に開設され、18歳以上の当事者に対して障害理解と自立・自律に向けた発達支援を行っている。10名前後の学生が在籍し、希望者は増えつつある。基本の在学期間は1年間であり、希望すれば2年間に在学することができる。担任教師は特別教育家の有資格者であり、そのほか大学教員・心理士・精神科医・ソーシャルワーカーなどの多職種で構成された特別チームも支援を行う。コースには「社会生活クラス」と「アスペルガー症候群当事者インフォーマター養成クラス」がある。社会生活クラスのプログラムは授業と職場実習から構成され、受講学生の自己認識を高めること、アスペルガー症候群とともに生きるための戦略を提供すること、コミュニケーションや職業生活のための理論と技能を高めることが目標とされている。

授業内容はコミュニケーション、ストレスマネジメント、アスペルガー症候群、健康、テーマ研究、メディアリテラシー、社会的志向性、運動等であり、1グループ12名の落ち着いた環境で学ぶ。職場実習は秋学期2週間の職場訪問および春学期5週間の実習から構成される。秋学期ではまず職場訪問の計画を立て、相手先への質問の作成等の準備を行う。その後、自分の力で職場に行き、1時間程度の滞在中に相手と握手をしたり、質問のやりとりや会話を体験する。春学期の実習後、教員が相手企業に訪問や電話等による情報収集を通して、実習における学生の評価を行う。



写真4 教師へのインタビューの様子



写真5 授業の様子

卒業後の進路は、大学進学、企業就労、デイケアなどの福祉サービス利用など多様である。実習先がコミュニケーションからの補助金をもらい、そのまま雇用されるケースもある。近年では卒業生の35%程度が企業就労している。また本コースのスタッフの半数はアスペルガー症候群当事者（本コース修了者）であり、アシスタントとして働いて学生のピアサポーターになっている。彼らが就労し、給料を得て、自立生活を営むことの身

近なロールモデルにもなっており、学生の教育にも良い影響を与えている。

アスペルガー症候群コースでは学びのカギとして「対話」を重視しており、学生のニーズを傾聴し、自己理解と他者理解のために多様なカリキュラムを取り入れている。お互いの経験を分かち合うことによって自尊心の向上につながり、人との関わりを通して自己を深く掘り下げて理解していくことが可能となっている。心理的な困難を抱えている学生も多く、まずは安心・安全な環境を提供することも重要である。Ågesta 国民大学のアスペルガー症候群当事者スタッフの話によれば、当事者は他の人々よりエネルギーを多く必要とするので、適切な省エネができるよう、安心できる環境や居場所を提供するとともに、自分で適切に省エネできるように支援していくことを大切にしているという。

またこのコースでは、アスペルガー症候群当事者としての情報発信者の養成にも力を入れており、当事者の立場から理解と支援を広げていくこともとても重要である。「現代社会は個人に求められることが多く、アスペルガー症候群当事者にとって非常に生きにくくなっている。社会にはアスペルガー症候群当事者がもう少しのびのびと生きられるよう、当事者に求められる条件を整理したり、減らしたりしてほしい。そのためには社会の理解が不可欠であり、私たちがインフォメーターとなって、社会に適切なアスペルガー症候群についての情報を発信していくことも重要」と話す当事者スタッフの声に、私たちが改めて学ぶべきところが多い。

2. 3 スウェーデンの障害者の成人教育・生涯学習の特徴

スウェーデンにおける障害者の成人教育・生涯学習の場としては、本稿で紹介した国民大学とあわせて「特別成人学校」がある。障害者で国民大学に在籍しているのは約1万6千人、特別成人学校には5千人が在籍している。成人学校は全ての成人が対象で、基礎学校や高校教育の未修了者が修了資格を得るために通い、職業教育コースもある。特別成人学校は知的障害者を対象とし、基礎学校レベル、特別高校レベル、職業教育レベルの教育が行われる。これらの教育活動は、スウェーデンの福祉サービスを側面的に支える重要な社会参加活動としても位置づけられ、学び直しや学びを深化させることをいつでも可能とする生涯教育システムとして構築されている。成人教育ではそのスタートの年齢を問わず、中途障害者にも同様に保障される。

このようにスウェーデンでは障害の有無を問わず、「個の尊重」を徹底する延長線上に「特別な支援」「個別的対応」「学びの延長」「学び直し」等の学びと教育の多様性が据えられている。ライフサイクルに応じた成人教育・生涯学習が重視され、9年間の義務教育修了後、いつでも誰でも必要な教育を生涯にわたって受けることができるように保障されていることが大きな特徴である。

3. デンマークの障害者の生涯学習と発達支援の実践

筆者らが2014年3月に訪問調査を行ったデンマークの二つの国民大学「Egmont 国民大学 Højskolen」と「日欧文化交流学院 Nordfyns Højskolen」の取り組みを通して、障害者の成人教育・生涯学習の課題を検討していく。いずれも障害者を積極的に受け入れている国民大学である。

国民大学は19世紀中頃に創設された成人教育制度であり、農閑期を利用して青年と教師たちがともに生活しながら学ぶ広く国民に開かれた学校として発展してきた。現在は知識基盤社会で活躍することのできる人材の育成を目的として、一般成人の基礎学力の底上げや労働者の能力・スキルの向上といった側面に力を入れる傾向が強まりつつある。国民大学はデンマーク国内に約70校、成人人口の約2%が通っている。入学時や学期末に試験がなく、17.5歳以上であれば年齢や国籍に関係なく誰でも入学できる。学校への参加の証明として卒業証書を受け取ることができるが、学位等の資格は授与されない。

国民大学を分類すると「キリスト教の学校もしくは宗教的なアプローチをする学校」「ある分野もしくは様々な教科に没頭できる学校」「体育に特別に重点を置いた学校」「ダイエット、エクササイズ、自己成長に重点を置いた学校」「学生は年配者が中心で一年を通して短期コースを設定している学校」「専門的または特化した教科に重点を置く学校」「16歳半～19歳までの若者しか入学できない学校」等である。

学習内容は文学、語学、芸術、工業技術、体育、心理学、哲学、ジャーナリズム等の主要科目と選択授業がある。いずれも国家や外部に支配されない独立した教育内容で、学生の自律的学習が重視されている。さらに全学生が寮に寄宿し、共同生活を通してコミュニティのあり方を学ぶ。

学生同士や教師との相互の学びと対話による相互作用、共同生活を通じて人格を高めること、自分の意思を主張することの大切さを学び、人としての成長をめざすことがいずれの国民大学にも共通した目標である。真の民主主義に参画する力を養うための学びの場でもある。

3. 1 「Egmont国民大学」

Egmont 国民大学は、障害者団体を母体とする学校法人によって1956年に設立された。設立当初は身体障害者のための生涯学習機関であったが、1970年代から障害者と「健常」者が共に暮らし学ぶようになった。1997年には日本人教師の働きかけによって日本人コースが設置され、日本人留学生も多く受け入れている。訪問時の在籍学生は180名で、年々増加している。その半数が障害学生であり、30～40名程度は要介助の重度障害者である。教職員は約100名、教師、教師アシスタント、調理員、用務員、事務員、ホームヘルパー等で構成されている。

経営費の70～80%は国庫補助金で、施設設備充実のために民間財団から助成を受けている。障害学生の受け入れには、国から特別教育費が支給されるので、教師の加配や多様な対応が可能である。国民大学においては障害の有無にかかわらず、国からの補助金を受けて経済的な心配をすることなく学びに打ち込めることがとても重要である。



写真6 Egmont国民大学の外観

重度の障害学生が多いため、「自己選択・自己決定」ができるように援助することを教育目標としている。60～70科目が用意され、各自の意欲や目標に応じて選択する。体験型の授業・アクティビティ、例えば海洋スポーツ（カヌー・カヤック・ヨット・水泳）やアドベンチャー（屋外活動）が多いため、安全確保に大きな注意が払われる。授業・行事等では学生の希望を丁寧に聞き取り、その実現のために必要な支援とスタッフを提供している。修学旅行では日本を2週間訪問するが、人工呼吸器装着等の重度障害学生も一緒に旅行する。

パーソナル・アシスタント制度により、介助の必要な障害学生には1人当たり1～5人の介助者を雇用している。介助者はEgmont 国民大学の学生であり、授業中は介助者も勉学があるので、学校が雇用しているアシスタントが援助する。介助者の選択決定は障害学生本人が行うが、これは将来の自立生活を想定して、「雇用者」になるための訓練を兼ねている。

デンマークでは障害者の高等教育が3年間保障されており、それを国民大学で行う人や自立生活を実現するために家族と離れる人が増加傾向にある。また、高次脳機能障害のリハビリテーションの一環として、国民大学での学び直しを選択する人も増えている。しかし、小規模のコムーネ（コミュニティ）では重度障害者を受け入れられるような国民大学を運営することの負担が大きいため、受け入れはまだ少ない。実際、デンマーク国内の約70の国民大学のうち肢体不自由者を受け入れているのは10校である。

修学に必要な費用は学費・生活費を合わせて週あたり1600クローネ、月10万円ほどかかるが、国からの補助金があるので学費は無料、生活費は障害年金で支払うことになる。一般学生は約半年のプログラムが基本であるが、障害学生は5～10年在籍することが多く、その長期化が進んでいる。国は長期的補助を抑制するた



写真7 パーソナル・アシスタントによる支援



写真8 体育の授業でクライミングに挑戦する肢体不自由学生



写真9 授業中のディスカッションの様子

めに、補助を受けるためには「国民大学において有意義に学んでいる」ことを国民大学が証明するように求めている。

国民大学の修了後、重度障害者はグループホームに住まうケースが多い。しかし、ヘルパーやアシスタントを雇って自立生活をするには、社会的受入れ先・支援者が不足していることやアクティビティへの参加機会が減るなど、QOLの低下が目立つことが課題となっている。そうした生活に挫折して、再び国民大学に入学するケースも多く、5～10年の長期間在籍している人たちも増えている。「寄宿制であることも含めて障害者施設に近い形になってきているとも言える」と教師たちは語った。

調査訪問時、Egmont国民大学には約20名の日本人学生が留学していた。そのうち、11名の学生にインタビューする機会を得ることができたので、その一部を紹介する。学生たちは保育士、建築士、ホテル、広告代理店等を退職、または大学・大学院を休学して留学していた。留学期間は半年～1年程度が平均的で、20代前半～30歳前後であった。

①脳性まひにより車椅子ユーザーの学生は、小学校から高校まで通常学級に在籍していた。家族と同居し、大学も自宅から通っていたが、留学中は休学している。「生まれた時からずっと、どのようにすれば生活がうまくいくのかを知り尽くした家族に援助されて生活してきた。思春期になると家族が先回りをして手を貸す(出す)ことにいら立ちを感じるようになったが、自分自身の甘えもあり、そのことに抵抗することはなかった。しかし、これから先、自分も社会人になって自立した生活を送っていくことを考えたとき、自分にはどういふサポートが必要で、何をしなければならないのかを知り、自分自身と向き合うことが必要だと考えた。そのために家族と離れてデンマークで生活するという挑戦を選んだ」と留学の経緯を語った。「この学校の先生方は、やりたいと希望すれば、可能な限り、新しい挑戦へのバックアップをしてくれる。最近は一人暮らしの練習をしたいという私のために2週間かけて練習するプログラムを組んでくれた。これは私の将来の生活に必ず役立つと思う」と述べている。

②兄が重度知的障害であり、日本では障害者施設で働いていた学生は、日本とデンマークの障害者福祉施設の利用者の様子を比較して「デンマークでは障害者も生き生きとした表情で、自分のやりたいことを選択し、実践している姿に驚いた」と語る。「日本では、支援者の都合に合わせてスケジュールが決まることがほとんどであり、障害者自身が1日の過ごし方を自分で選択し、決定していることに日本との大きな違いを感じる」と述べ、何事においても本人の自己選択・自己決定を徹底するデンマークの姿を目の当たりにしたという。

③介助者をつとめている学生の場合、「この学校の本人の意志を最大限に尊重するという考え方のもとには、リスクと責任が常についてまわる。しかし、危ないからやらせないのではなく、やりたいことには挑戦させる、可能な限りリスク回避をするために準備を入念にしてリスクと向き合うという姿勢に、リスクと安全のバランスが日本とは全く異なると感じる」という。国民大学における学びを深めるごとに「日本も、人々の生活を真に豊かにし、誰もが暮らしやすい社会をつくり、この国に生まれてよかったという満足度・幸福度を高めていくためには、社会的に弱い立場に置かれてきた障害者、高齢者、子どもなどの福祉・教育を充実させていくことが絶対不可欠だと思う」と語った。



写真10 インタビューの様子

3. 2 国民大学 「日欧文化交流学院 Nordfyns Højskole」

日欧文化交流学院 Nordfyns Højskole はデンマーク・フュン島のボーゲンセという町に位置する。理事長の千葉忠夫氏はデンマークの大学にてソーシャルワーカーの資格取得後、社会福祉活動を始め、1983年に不登校の子どもの教育施設「ボーゲンセ生活学園」を設立した。このときに日欧文化交流学院を併設するのが始まりである。日欧文化交流学院は1980年代から社会福祉・医療・教育を専門に、日本から多くの研修生を受け入れてきた。



写真11 日欧文化交流学院Nordfyns Højskole外観

2005年からは国民大学「日欧文化交流学院Nordfyns Højskole」としてデンマーク政府の認可を受け、3～6カ月を1タームとして学生を受け入れている。学生はデンマーク人、日本人のほか、中東欧やアジア諸国など世界各地から集まっている。調査訪問時は30～40代を中心にして約70名の学生が在籍しており、そのうち約20名が障害（知的障害、運動機能障害、高次脳機能障害）を有していた。

日欧文化交流学院のモットーは「すべての人は何かをできる。すべてをできる人はいない」であり、「一人ひとりがユニークな存在であり、均等な価値を有していること」「障害をもつ人とまたない人が互いに認め合うこと」「自分自身を信頼すること」「物事を様々な角度からみること」が学生と教師の双方に共有される教育理念である。

デンマークの神学者・哲学者であり「近代デンマーク精神の父」と呼ばれるNFS・グルントヴィの教え「本は死んだ言葉、体験は生きた言葉」にもとづき、生活に必要な情報を修得すること、正しい社会的知識を学ぶこと、自分の生きてきた人生を語れるようになること、まずやってみることを目標に教育が行われている。

広範囲な学びにあわせて漁師・技術職人・研究者など、多様なバックグラウンドをもつ教職員が配置されている。寄宿舎には生活支援担当の看護助手のほか、校長と教員1名が敷地内に居住している。こうして国民大学での24時間の生活すべてが学びの時間となる。以下の6つのコースが設置されている。

- ① 「インターナショナル社会福祉コース」：デンマークの社会福祉・医療・教育等のシステムや福祉システムを支える福祉理念などを授業や体験を通して学ぶ。
- ② 「インターナショナル環境コース」：持続可能な社会に関する問題を授業や体験を通して学ぶ。
- ③ 「スリムコース」：個々のライフスタイルを見直しながら、健康的な食事・生活を習慣づけしていくコースである。健康管理士、ダイエットアドバイザーやフィットネスインストラクターの資格を持つ教師が中心となり、個々の学生にあった健康的な食事・生活プラン、さらに生活習慣と心理的結びつきなどライフスタイルの変容に必要な要素を考える。
- ④ 「ライフコース」：グループホームで生活をする、支援センターからのサポートを利用して在宅で生活している知的障害者を対象としたコースである。毎日の単調になりがちな生活を抜け出し、新しい文化や人との出会いにフォーカスをおき、今までの自分の生活と新しい自分を見つめる。社会的スキルアップの学習のみならず、インクルーシブなコミュニティーには何が必要とされているのかを考える。
- ⑤ 「ジェネラルクラス」：18歳から25歳までの若者を対象に、自分は何をしたいのかを考え、将来の進路を明確にするコースである。何らかの理由でデンマークの通常の教育機関における統合に困難を有する学生へのオルタナティブの教育プランである。コーチングや進路指導を導入し、自己の強さや弱さ、特徴や興味、社会への統合においてどのような可能性があるのかについて力点を置いている。
- ⑥ 「デンマーク語・文化コース」：デンマーク語と文化を学びたい外国人を対象とし、読み書き・会話のみならず、デンマークの社会、文化、歴史、政治、社会保障などを学ぶ。難民受け入れの統合政策のひとつとしてコミュニケーションと協力体制をとっているため、中近東からの学生が比較的多い。



写真12 授業の様子

日欧文化交流学院では、人は一生を通して学び続ける存在であり、生きる喜びをもつことは障害の有無にかかわらず不可欠であり、国民大学における学びのなかで、自分で壁をつくらず、自分で限界を破る意欲を育てることが重視されていた。共同生活においては日々の暮らしそのものが創造性のある活動となるのであり、障害学生も単に「支援を受ける者」としてではなく、互いに助けあうことで新しい発見ができるように、すなわちコミュニケーションは双方向性をもつものであり、主体と客体が逆転するような活動がめざされていた。

千葉氏は「できることは自分で行うこと、そのうえで必要な支援をすることを基本としているが、それが全面的支援になって発達の機会を逃してしまっていないか、その見極めが難しい」が、それゆえに「誰もが主体者であり、相手が何を望んでいるのかを見極めるためには対話が重要であり、対話のためには誰もが互いに目線を同じにすることを大切にしている」と語った。

4. アイスランドの障害者の生涯学習と発達支援の実践

筆者らが2010年3月・2011年3月と2017年2月に訪問調査を行ったアイスランドの首都レイキャピク市にある障害者生涯学習センター「ヒョルメント Fjölmennt」¹⁾と知的障害学生の正規受け入れを進めている国立アイスランド大学の取り組みを紹介していく。

4. 1 アイスランドの教育制度とインクルーシブ教育

アイスランド共和国は北海道よりやや広い島国であり、33万7千人が暮らして国を維持している。国土の多くを氷河や火山が占め、教育・福祉の水準は高く、北欧福祉国家の一つである。アイスランドの義務教育は6～16歳の10年である。初等教育は6歳入学で7年間、前期中等教育は3年間、あわせて基礎学校にて教育が行われる。修了者には基礎教育修了資格が与えられる。後期中等教育は基礎学校修了者を対象に、普通高校（4年制）、職業高校（3～4年）、総合制高校（3～4年）で行われる。普通高校では高等教育への進学を前提とした教育が行われ、職業高校では職業に関する理論と実践の双方の学習が提供され、職人資格が取得できる。さらに卒業後のプログラムとしてマスター資格（2年）も用意されている。総合制高校には普通教育コースや職業専門コースが設置され、コースにより普通高校、職業高校と同種の教育が提供される。

高等教育機関への進学を希望する者は、普通高校および総合制高校の普通教育コースにおいて修了時に入学許可試験を受ける。一部の学部を除き、入学者選抜試験は行われず、志願者は入学許可試験に合格していれば希望する大学へ入学できる（大学進学率は約18%）。なお、大学進学は一度就職したのちに進学する者、就学を一時中止したのち再開する者が少なくない。

アイスランドにおいてもインクルージョンを教育理念とし、学校教育および成人教育において障害・国籍等にかかわらず「持続可能な共生社会」の構築という国家的枠組みのもと、すべての子ども・成人の権利を尊重したインクルーシブ教育が展開されている。

1980年代から「すべての子どもは同じ学校へ」という政策が実施され、1991年と1995年に基礎学校法を改

正して統合教育を進めてきた。現行法に「特別教育」の用語はないが、重度・重複障害児の教育の選択肢として特別学校は存続されている。通常の学校に在籍する重度障害児には人員や経費を多く要することから、適切な配分がなされるようにという保護者らの要求は強い。

2008年から教育法においてインクルーシブ教育について記載がなされるようになっていく。後期中等教育段階でも障害生徒を受け入れているが、フル・インクルージョンの形態ではない。2011年のナショナルカリキュラムガイド（学習指導要領）において、「インクルーシブな義務教育学校（Inclusive compulsory school）」について「各子どもの教育的および社会的ニーズが満たされ、人間の価値観と社会正義の尊重を重視する自治体または地域社会の義務学校」と定義された。

このナショナルカリキュラムガイドでは「能力や状況にかかわらず子どもに平等な機会が与えられるべきこと」「子どもがアイスランド人であるか外国人であるかに起因した差別を防止するよう努力すべきこと」「教育の機会は子どもの性別、生きる場所、所属するクラス、性的指向、健康、障害の有無、その他の状況に依存しないこと」等についてもあわせて言及されており、差別防止と機会均等に重きをおいた内容となっている。

アイスランドでは2011年、大学までの教育が未修了の成人障害者、特に義務教育修了後に高校に行けなかった人々の学び直しの保障を定めた。基礎学校法の改正以前に就学年齢に達していたため十分に教育を受けることができなかった障害者には、本稿で紹介する障害者生涯学習センター「ヒョルメント Fjölmennt」での学び直しが進められている。ヒョルメントは自己教育の場であり、「学び」のセカンド・チャンスの場であるともいえる。

4. 2 障害者生涯学習センター「ヒョルメント Fjölmennt」

アイスランドにおいても他の北欧諸国と同様に、誰もがいつでも学び直すことを可能にするシステムが用意されている。「ヒョルメント Fjölmennt」は2002年に設立された20歳以上の成人障害者のための生涯学習機関である。ヒョル（Fjöl: many kinds of）とメント（mennt: education）をあわせて「多様な教育」を意味する。運営母体は障害者協会であり、運営は国から独立している。



写真13 ヒョルメント外観

アイスランド教育文化科学省が国立障害疫学協会と障害者生涯学習センターの運用に関する協定を締結したことがヒョルメントの始まりである。この協定によれば、ヒョルメントに当初課された役割は大きく二つであり、「障害者のためのコース運営」と「他の教育機関へのコンサルティングの提供」である。ヒョルメントのスタッフ陣は、障害者が他の市民権の遂行と同様に生涯学習の遂行を可能にすること、他の人々と同様に生涯学習としての成人教育が提供されることを重視している。また、2012年には「Mími」と呼ばれる民間の生涯学習サービス機関とも包括的なパートナーシップ契約を結び、知的障害者と自閉症者のためのコースが両機関に開設されている。

コンサルティングの役割では、障害当事者、家族、教育関係者・支援者、職場関係者、生涯学習機関関係者等に向けた指導助言を広く担っている。当事者に向けての支援では、例えば「本人が学びたいことをともに考

える」「他の成人教育機関への学習申請時のサポート」「本人の学びたい内容と必要な支援内容の組み合わせの検討」「支援者に対する当事者理解の促進」等が挙げられ、当事者がいかに「快適に」学べるようになるかが重視されている。生涯学習機関の担当者に向けた支援では「複雑な学習ニーズを有する利用者への学習プログラムの開発・計画・実施に際する指導助言」等が提供されている。

アイスランドでは、1996年まで障害児は高校進学ができなかったため、ヒョルメントは障害をもつ高校生の学びの場であった。1996年の法改正により障害児の高校進学が可能になったが、通常の高校生が4年間の教育期間を保障されているのに対して障害児には2年間の教育しか保障されなかった。「自分たちも同じように4年間の教育を受けたい」との本人たちからの訴えに、1998年から障害児も4年間の高校教育が可能になった。

2002年に4年間の高校教育課程の初の卒業生が巣立つこととなり、ヒョルメントの目的も変化してきた。2002年から成人障害者の教育も担うようになり、「どのように生活を楽しむか、どのように社会に参加するか」が重要な視点になっている。

現在の利用者はほとんどが20～40代で（調査訪問時の最高年齢の利用者は73歳）、義務教育および後期中等教育を修了している。肢体不自由・知的障害・自閉症等の成人障害者が、レイキャビク校に450人、アークレイリ校に70人、セルフオス校に65人在籍している。この他に、統合失調症等の精神障害専用プログラムの施設がある。

レイキャビク校では1週間に約400人が利用し、うち約90人はヒョルメント以外の施設で生涯学習活動を行っている。職員体制は、国から指名された理事5人（大学教授、特別教育教師、障害者協会）、高校教員有資格の専任スタッフ26名、移動等アシスタント4名、非常勤講師多数により構成されている。

ヒョルメントはアイスランド教育文化科学省の管轄となり、運営資金は全て国から支給されている。また、障害者の生涯学習に関する国の予算はヒョルメントが中心となって全国の各施設への配分を担っている。しかし、アイスランドの経済危機後は毎年ヒョルメントの予算削減が続き、貯蓄財産を切り崩して節約しながら運営している状況である。このような背景もあり、近年では運営資金の多くを寄付に依拠している側面も大きい。ヒョルメントにおける学びにおいては、障害者自身が自己選択し、自己決定し、社会参加できるようになることを最重要課題としている。そのために当初から決められたカリキュラムはなく、学習内容を自分で選択し、決定するなど、障害者本人の主体性が大切にされている。



写真14 コーラス活動（ウェブサイトより）

多様なプログラムが用意され、一人あたり週に2回通所して、2～3つのプログラムに参加している。これまで準備されなかったし現在準備されているプログラムには、スポーツ、演劇、音楽、料理、創作活動、会話、パソコン、運転免許取得、映画制作、テレビ番組制作、恋愛・性、結婚生活、自信をつけるプログラム、親のための講座などがある。

毎年、5～10の新たなプログラムが企画されが、例えば新規に検討中のプログラムには織物、革細工、木

彫り、フェイスブック、デジタル絵画などが挙げられていた。また、統合失調症等の精神障害者にはエンカレッジメントのため、特別なプログラムを組んでいる。精神障害者には孤立しないように手紙や電話でコンタクトを取り続け、家庭訪問をすることもある。

基本的に全員を希望のプログラムに受け入れている。プログラムにかかる費用は、登録料は自己負担となるが、国から支給される障害者年金から支払われることになる。学習の評価は、プログラム終了時に利用者本人によるアンケート、講師と利用者の対話を踏まえて職員による話し合いを含めて行う。



写真15 グループ学習 (ウェブサイトより)

ヒョルメントは国連・障害者権利条約の大使も務めており、その一環としてヒョルメントの利用者は、自分たちの権利を大切に自立生活を営むことの重要性についてアイスランド全域の障害者に向けて講演する機会も多い。「講演で他者に話しながらヒョルメントで学んでいることの意義を再認識し、自分の現状と目標を具体的に理解することも多く、それが大人の学びには欠かせない視点である」とヒョルメントの統括責任者は語る。



写真16 インタビューの様子

拡がる利用者のニーズに応えるために、全国3か所にあるヒョルメント（レイキャビク校、アークレイリ校、セルフォス校）が相互に連携して活動している。また、2009年からは全国7ヶ所にある通常の成人の生涯学習機関「シーメント」で障害者も学べるように、ヒョルメントがプログラムを提供しているほか、大学・語学学校・音楽学校などとも連携して、学びの内容や場のコーディネートをサポートしている。

アイスランドでは障害者年金制度が充実しているので生活は安定しているが、一般労働市場において経済的自立を図ることは難しいのが現状である。それゆえに趣味やQOLの向上という観点からの講座開講に留まる

ことなく、障害者も職業的自立をはかるための「職業コース」の設置認可を教育文化科学省に申請している。

4. 3 国立アイスランド大学における知的障害学生の受け入れ

ヒョルメントにおける知的障害者の生涯学習の経験や高等教育への強い進学要求をふまえて、2013年4月に国立アイスランド大学教育学部に知的障害者のディプロマ取得コース(60単位・基礎卒業証書)が設置され、正規に知的障害学生の受け入れが開始された。幼稚園・小学校の教員養成コースに正規学生として在学し、幼稚園・学童保育などで補助員として実際に働きながら、幼稚園教諭アシスタント、学校事務アシスタント、学童保育アシスタントをめざして学ぶプログラムが用意されている。

このディプロマ取得コースは2年間のフルタイム修学プログラムである。このプログラムでは、フィールドトレーニング形式で経験と学習を結びつけながら就労準備教育が行われるが、社会的スキルを習得し、社会参加の可能性を高めるために、実践的な知識やスキルを身につけることを目指している。講義科目では「インターンシップ」「体育」「平等と社会」等が開設されている。

入学要件は高校における4年間の就学またはそれに相当する教育および職務経験である。知的能力に関係なく、学びたいという希望があれば進学が可能となり、大学への通学が困難な場合は、大学教員がヒョルメントを訪れて授業をすることもある。

知的障害学生は他の学生と一緒に勉強し、プログラムは各学生のニーズや興味・関心に応じて個別に計画される。学習支援は、プロジェクト研究活動、講義への参加、ディスカッション、学校コミュニティへの社会参加を支援する、いわゆる「メンタリングシステム」(まだ慣れていない初心者をベテランが支えて協力するシステム)にもとづいて行われる。

さらにプログラムのプロジェクトマネージャーが学生をサポートし、それでも支援が必要な場合は個別アシスタントやスポークスパーソンが配置される。

最初の1期生はヒョルメントで4～5年の準備教育を行ってから大学に進学したが、現在は準備教育をせずに大学に進学している。現在は18人の知的障害学生が在学、卒業生は22人である。同年代の学生と共に学び、大学を卒業したという自信が大きな力になっており、修了後において幼稚園教諭アシスタント、学校事務アシスタント、学童保育アシスタント、障害者福祉等のほか、彼らは全員何らかの仕事に就いている。

このプログラムを国立アイスランド大学以外の大学にも広げていくことに取り組みされており、2015年秋よりレイキャビク美術学校においても知的障害者のディプロマコースが新設されている。これは2012年にヒョルメントがコース内容の作成に関する助成金を教育文化科学省から受け、3年をかけてコースプログラムの費用をヒョルメントが負担し、施設設備をレイキャビク美術学校が提供する形で実現したものである。



写真17 国立アイスランド大学外観(ウェブサイトより)



写真18 共に学びあうアイスランド大学知的障害者ディプロマ取得コース (ウェブサイトより)

5. 日本における障害者の継続教育・生涯学習の課題

日本における障害者の継続教育は1960年代から模索され、社会教育分野において「障害者青年学級」、特別支援学校のアフターケア的側面を有する「青年学級・同窓会」、大学機関が行う「オープンカレッジ」等の取り組みが長年積み重ねられてきた。近年では、障害者福祉制度を活用した「福祉型専攻科」の設置が全国的に増え、また学校教育法第48条及び76条にもとづいて特別支援学校にも専攻科が少しずつ設置されてきた。

しかし、文部科学省の平成29年度学校基本調査結果によれば、18歳人口に占める大学・短大・高専・専門学校への進学率が80.1%であるのに比して、例えば知的障害者の高等部卒業後の大学・短大・高等部専攻科・専門学校への進学率は0.5%と顕著に低く、高等教育・継続教育への接続はほとんど未達成といわざるを得ない。

日本においても、障害のある青年・成人の継続教育・生涯学習への関心は広がりつつあるが、後期中等教育修了後に実際に学び続けたり、学び直すことが可能な教育機関や選択肢は著しく不足している。また、障害のある者となない者が共に学ぶ継続教育・生涯学習の機会もきわめて不十分である。

2006年に公布・施行された教育基本法第3条「生涯学習」において、国民一人ひとりが生涯にわたり、あらゆる機会と場所で学習できるよう図られなければならないことが記され、同法第4条2項では障害のある者がその状態に応じて十分な教育が受けられるよう教育上必要な支援が講じられなければならないことが定められている。また、障害者権利条約第24条「教育」第5項は「締約国は、障害者が、差別なしに、かつ、他の者との平等を基礎として、一般的な高等教育、職業訓練、成人教育及び生涯教育を、教授することができることを確保する。このため、締約国は、合理的配慮が障害者に提供されることを確保する」と規定している。

こうした流れを受けて、文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」(2017年4月7日付)が発出され、「障害児者が活躍できる社会の構築」「特別支援学校卒業後の学びや交流の場の整備」「障害児者が生涯を通じて教育、文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策・スポーツ施策・福祉施策・労働施策等の連動」をめざすとしている。

わが国においても障害の有無にかかわらず、「学び直し・再教育」「就労と教育の往還」を含めた教育による発達の機会が生涯にわたって、いつでも誰でもどのようなタイミングでも権利として享受できる教育システムの整備が緊要の課題である。

附記

本稿は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科2015年度～2018年度リサーチ・アシスタント(RA)経

費および公益財団法人カシオ科学振興財団「第7回(平成28年度)研究協賛事業」「第8回(平成29年度)研究協賛事業」(田部)による研究成果の一部である。

文献

Ågesta folkhögskola (Ågesta 国民大学) : <http://www.agesta.nu/>

Egmont Højskolen (Egmont 国民大学) : <https://www.egmont-hs.dk/>

Fjölmennt (ヒョルメント) : <https://translate.google.co.jp/translate?hl=ja&sl=is&u=http://www.fjolmennt.is/&prev=search>

Fornby folkhögskola (Fornby 国民大学) : <http://www.ltdalarna.se/fornby>

HÁSKÓLI ÍSLANDS (国立アイスランド大学) : <https://www.hi.is/>

松田弥花(2013) スウェーデン民衆大学における教育と学びの特質, 『生涯学習基盤経営研究』38, pp.41-51。

文部科学省「特別支援教育の生涯学習化に向けて」(2017年4月7日付) : http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/1384235.htm

Nordfyns Højskolen (日欧文化交流学院) : <http://nordfyns.nu/ja/>

高橋智・田部絢子・石川衣紀・内藤千尋(2018) スウェーデンにおける障害者の生涯学習保障—北欧における子ども・若者の特別ケアの動向⑨—, 『内外教育』第6650号, pp.8-11, 時事通信社。

高橋智・田部絢子・石川衣紀・内藤千尋(2018) デンマークにおける障害者の生涯学習—北欧における子ども・若者の特別ケアの動向⑩—, 『内外教育』第6661号, pp.12-15, 時事通信社。

高橋智・田部絢子・石川衣紀(2018) アイスランド障害者の生涯・大学教育—北欧における子ども・若者の特別ケアの動向⑪—, 『内外教育』第6663号, pp.10-13, 時事通信社。

北欧における障害者の生涯学習と発達支援

—— スウェーデン・デンマーク・アイスランドへの訪問調査を通して ——

Lifelong Learning and Developmental Support for Persons with Disabilities in Northern Europe:

from Visit Survey to Sweden, Denmark and Iceland's Practices

高橋 智*¹・田部 絢子*²・石川 衣紀*³・内藤 千尋*⁴

Satoru TAKAHASHI, Ayako TABE, Izumi ISHIKAWA and Chihiro NAITOH

特別ニーズ教育分野

Abstract

Nordic countries have their own adult education and lifelong learning institutions called "national universities or popular universities (Folkhögskola)". Its history is old, in Sweden it was established for the first time in 1868, and now it counts 154 schools. There are various special courses at each school for all people over the age of 18. General course to acquire high school graduation qualifications (required), Swedish language acquisition course for immigration, occupation course, course for adult person with disability, etc.

It also has a great meaning as a place for learning for people with diverse backgrounds, such as immigrants, people who were unable to receive compulsory education / high school education for various reasons, people who have been serving for a long time due to alcohol / drug dependence, etc. It also has a role as a "re-learning place" for those who want to learn once more and want to learn more deeply.

In this paper, we introduced the guarantee of lifelong learning for persons with disabilities in Nordic countries (this time, Sweden, Denmark, Iceland) that we have conducted visiting surveys, and examined the issue of "guarantee of learning and lifelong learning" in Japan.

Keywords: Sweden, Denmark, Iceland, Lifelong Learning, Folkhögskola

Department of Special Needs Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

要旨: 北欧諸国には「国民大学ないし民衆大学 (Folkhögskola)」と呼ばれる独自の成人教育・生涯学習機関が数多く設置されている。その歴史は古く、スウェーデンでは1868年に初めて設立されて以降、現在は154校を数える。18歳以上の全ての人を対象に、高校卒業資格を取得できる「一般コース」(必修)のほか、移民のためのスウェーデン語習得コース、職業コース、成人障害者コースなど、各校がバリエーション豊かな「特別

*1 Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

*2 Ritsumeikan University (56-1 Toji-in Kitamachi, Kita-ku, Kyoto 603-8577, Japan)

*3 Nagasaki University (1-14 Bunkyo-machi, Nagasaki-shi, Nagasaki, 852-8521, Japan)

*4 Matsumoto University (2095-1 Niimura, Matsumoto-shi, Nagano, 390-1295, Japan)

コース」をもつ。

多様なバックグラウンドをもつ人々の学びの場としての意味も大きく、移民や様々な理由で義務教育・高校教育を受けられなかった人、アルコール・薬物依存のため長く服役していた人なども多く通う。また「もう一度学びたい」「より深く学び直したい」という人のための「学び直しの間」としての役割も有している。

本稿では、筆者らが訪問調査を行ってきた北欧諸国（今回はスウェーデン、デンマーク、アイスランドの三国）における障害者の生涯学習保障の取り組みについて紹介しながら、日本における「学び直しや生涯にわたる学習の保障」の課題について検討した。

キーワード: スウェーデン, デンマーク, アイスランド, 生涯学習, 国民大学